

微小粒子状物質(PM2.5)レベルに応じた行動の目安の変更について

環境課では、環境省の定める微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起のための暫定的な指針に基づき、PM2.5濃度の上昇が予測される際に、区民及び区施設等へPM2.5情報をお知らせしてまいりました。

平成25年11月13日、環境省は注意喚起の必要性を判断する方法の改善策として、従来実施してきた早朝のPM2.5濃度から判断するだけでなく、正午時点のPM2.5濃度についても注意喚起を行う判断材料とするとまとめました。

環境課ではこの変更に伴い、PM2.5レベルに応じた行動の目安を「表PM2.5レベルに応じた行動の目安」のとおり変更いたします。

表 PM2.5 レベルに応じた行動の目安

レベル	行 動 の 目 安	
	午前の結果 (午前5時～午前7時の1時間値の平均値)	午後の結果 (午前5時～正午の1時間値の平均値)
A	85マイクログラム/m ³ 超	80マイクログラム/m ³ 超
	日平均値が注意喚起のための暫定指針である「70マイクログラム/m ³ 」を超える可能性があります。 不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動を出来るだけ減らしてください。 高感受性者の方は、体調に応じて、より慎重に行動しましょう。	
B	85マイクログラム/m ³ 以下 35マイクログラム/m ³ 超	80マイクログラム/m ³ 以下 35マイクログラム/m ³ 超
	1時間値の平均値が環境基準である1日平均値「35マイクログラム/m ³ 」を超えています。 特に行動を制約する必要はありませんが体調の変化に注意しましょう。	
C	35マイクログラム/m ³ 以下	35マイクログラム/m ³ 以下
	1時間値の平均値が環境基準である1日平均値「35マイクログラム/m ³ 」以下でした。 体調の変化等に注意しましょう。	

※Aレベル、Bレベル共に、午前と午後でレベルの判断を行う濃度範囲が異なります。

Aレベル 午前：85マイクログラム/m³超

午後：80マイクログラム/m³超

Bレベル 午前：35超～85マイクログラム/m³以下

午後：35超～80マイクログラム/m³以下

Aレベルの判断濃度が異なる理由

午前の結果「85マイクログラム/m³超」及び、午後の結果「80マイクログラム/m³超」は、環境省が定める注意喚起の暫定的な指針で設定された値であり、板橋区ではこの値を超えたものをAレベルとしています。

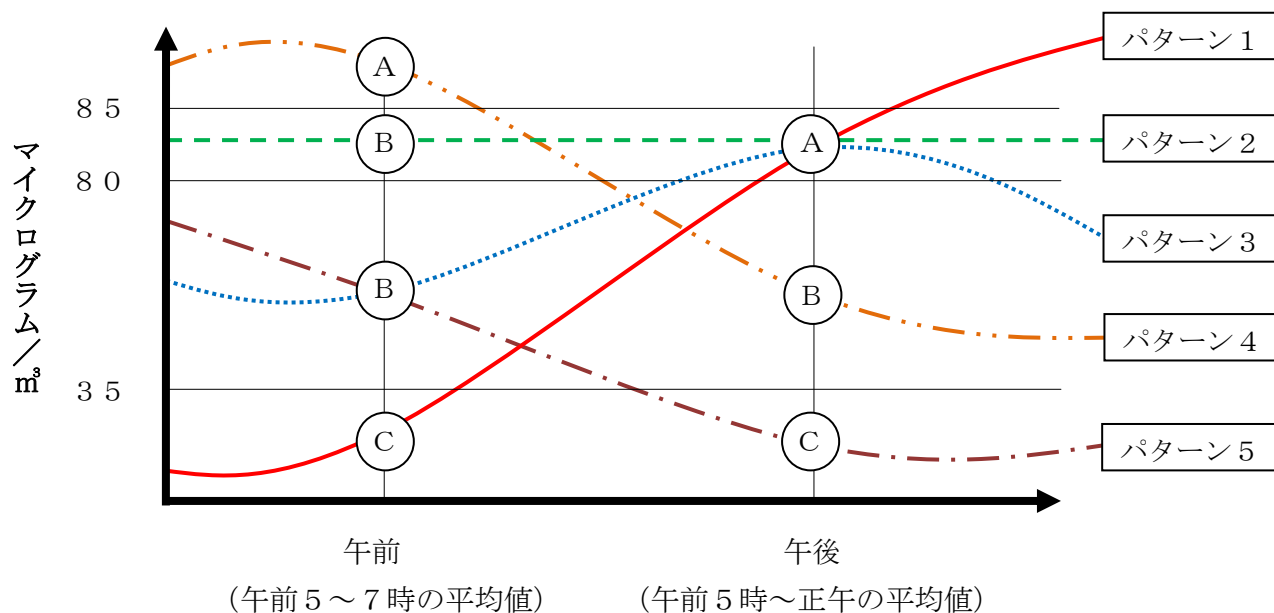
Bレベルの判断濃度下限値が午前の結果と午後の結果で変わらない理由

各時間の平均値が、環境基準である1日平均値「35マイクログラム/m³」を超えていることをお知らせしています。

PM2.5 濃度変化による濃度レベルの変化について

板橋区では、午前の濃度レベルと午後の濃度レベルが異なる場合には、最新（午後）の濃度レベルを優先してお知らせいたします。

図 代表的な PM2.5 濃度変化に基づくレベルの変化（参考）



※図の曲線は PM2.5 濃度の変化を表します。

表 濃度レベルの変化（例）

種類	午前の 平均値	午前の 濃度レベル	午後の 平均値	午後の 濃度レベル	濃度レベルの 変化
パターン1	20.0	Cレベル	83.0	Aレベル	C→A
パターン2	83.0	Bレベル	83.0	Aレベル	B→A
パターン3	50.0	Bレベル	83.0	Aレベル	B→A
パターン4	90.0	Aレベル	50.0	Bレベル	A→B
パターン5	50.0	Bレベル	20.0	Cレベル	B→C

PM2.5 情報のお知らせ方法

PM2.5 濃度の各レベルに応じて、午前、午後ともに下表のとおりお知らせを実施いたします。

No.	実施レベル	対応内容
1	A・B	本庁舎正面玄関等（2箇所）への情報掲示
2		ツイッターによる情報周知
3		区ホームページへの掲載
4		区関係部署へのメールによる情報周知
5	A・B・C	板橋区大気情報公開システムによる濃度レベルのお知らせ

※No.5 「板橋区大気情報公開システム」によるお知らせは、行動の目安変更日である平成25年12月26日から実施いたします。